

包括支援センターだより

第42号 H29.1.1 発行

新年明けまして

おめでとうございます

地域包括支援センターは、今年も地域の高齢者の皆さまが少しでも安心して暮らせるようお手伝いをしてまいります。

みなさんは今年一年をどんな風に過ごしたのですか。「一年の計は元旦にあり」と申します。目標を立てて自分らしくいきいきと元気に過ごしましょう。

また、藤崎町では、一月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、六十五歳以上の方や、要支援認定を受けている方のサービスの利用の仕方が少し変わります。詳しくは中面をご覧ください。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

藤崎町地域包括支援センター

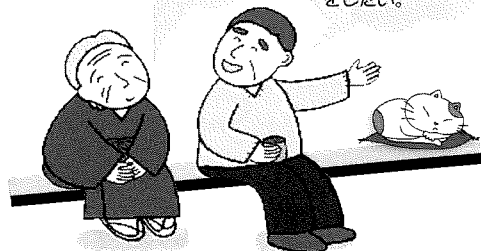
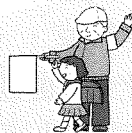
職員一同

今年の目標

足腰鍛えて
もう一度
みんなの
前で踊りたいわ。



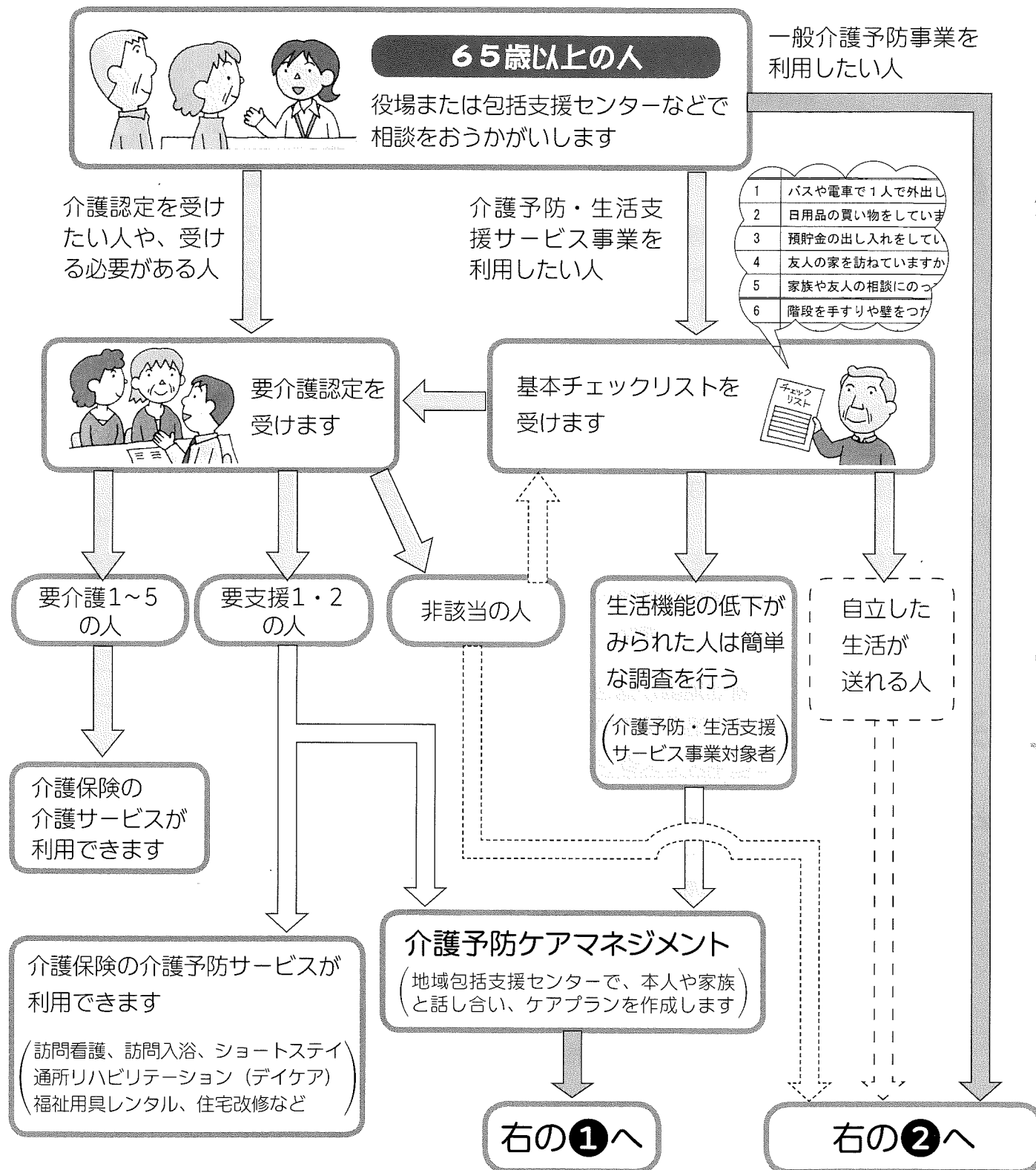
できる事をいがして
何か地域の手伝い
をしたい。



1月から始まる「介護予防・日常生活支援総合事業」

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援1・2と認定された人や町で行っている基本チェックリスト等により、生活機能の低下がみられた人が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と65歳以上のすべての人が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。

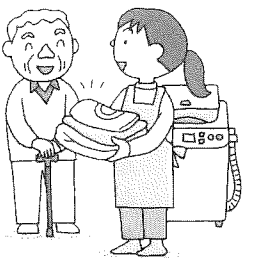
利用までの流れ



① 介護予防・生活支援サービス事業

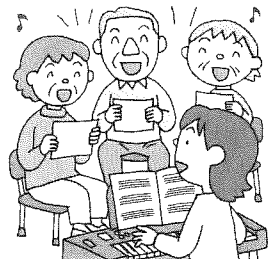
訪問型サービス

♥訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問し、食事や入浴、排せつの介助、そうじ、洗濯、買い物、調理などを行います。
(今までの介護予防訪問介護に相当するサービス)



通所型サービス

♥通所介護(デイサービス)で、食事や入浴、排せつなど、日常生活上の支援や機能訓練やレクリエーションといった生活向上のための支援を行います。
(今までの介護予防通所介護に相当するサービス)



♥脳トレ教室・・・ボランティアが主体となって認知症(通所型サービスB)予防教室を行います。

♥筋力あつぷ教室・・・運動器の機能向上のため短期的な(通所型サービスC)指導を行います。



② 一般介護予防事業

～65歳以上のすべての人が利用できるサービスです～

♥げんき教室・・・介護予防把握事業

♥にこ²わい²健康教室・・・地域リハビリテーション活動支援事業

♥ふれあい・いきいきサロン事業・・・地域介護予防活動支援事業

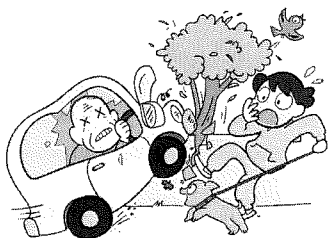


わからないことや相談がある時は、

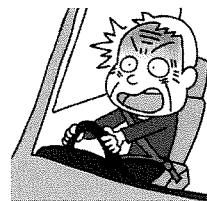
(地域包括支援センター) (町役場福祉課介護保険係)
☎65-4155 ☎75-3111

までお問い合わせください。





高齢者運転による 重大な事故が多発!!



あなたの運転は大丈夫？

高齢になると、注意力や判断力が低下したり、視野が狭くなります。また「自分は運転が上手だ、大丈夫！事故は起こさない！」と過信する傾向があり、大きな事故につながってしまいます。



車がないと病院や温泉
に行けないから困る。

物忘れがあるのに運転して
大丈夫？事故をおこしてか
らだと遅いんだけど…。



お正月は家族が集まる良い機会です。一度、車の運転について話しをしてみてもいいでしょうか。また、近い所であれば歩いたり、バスや電車、病院の通院バスを利用してみるのも良いでしょう。家族が「危ないからやめろ」と一方的に言うだけではなく、家族が協力できることを具体的に提案すると良いでしょう。

運転免許自主返納制度を知っていますか？

『自主返納』を考える際には、家族と返納後の外出方法について話し合いをしましょう。

★自主返納することで特典を受けることができます。

詳しくは、弘前自動車運転試験場へ問い合わせください。

電話 32-5311



注意

○有効期限が過ぎてしまった運転免許証、免許
停止処分期間中の方の受付はできません。

○ご本人による手続きが必要です。

藤崎町地域包括支援センター

相談受付 月曜日～土曜日
時 間 午前8時15分～午後5時

住 所 藤崎町大字常盤字富田67-1

電話番号 TEL 65-4155
FAX 65-4159

